

## 検査時構造提出書類一覧

完了検査申請時に、提出が必要な構造関係の書類を主な構造種類別に一覧にしたものです。  
 中間検査がある場合は、中間検査申請時に検査を行う特定工程までの部分を提出し、  
 完了検査申請時に、中間検査で提出した工程以降の部分を提出してください。  
 ※法第6条第1項第四号の建築物は除く(ただし建築基準法施行規則第4条第1項第二号に掲げる工事写真の添付が必要)

項目	提出書類	RC造	S造	SRC造	W造		
I) 地盤	①地盤調査報告書 ※確認以降に調査をした場合	○	○	○	○		
	②杭の施工報告書 ※杭芯ずれの報告が含まれていること	○	○	○	○		
	③平板載荷試験等の結果	○	○	○	○		
	④地盤改良施工報告書及び一軸圧縮試験等	○	○	○	○		
II) 工事写真	①□工事監理者の立会い状況	●	●	●	●		
	②配筋写真	基礎 □杭 □杭頭補強 □基礎 □地中梁 (各部分で1ヶ所程度)	●	●	●	●	
		各階 □柱 □梁 □床 □壁 (各階で各部分1ヶ所程度)	●	○	●	△	
		任意階 □片持床 □階段 (各部分で1ヶ所程度)	○	○	○	△	
		補強 □梁スリーブ補強 □壁開口補強 (各部分で1ヶ所程度)	○	○	○	○	
		接合 □継手 □定着 □主筋圧接 (各部分で1ヶ所程度)	●	●	●	●	
		スリット □スリット施工状況 (1ヶ所程度)	○	△	○	△	
	③鉄骨写真	工場 □鉄骨工場における溶接部仮付け状態	△	●※1	●※1	△	
		□柱ダイヤフラム取付状況	△	○※1	○※1	△	
		現場 □鉄骨製作工場名の表示板設置状況写真(遠景・近景)	●	●	●	●	
			□柱脚部柱型(アンカーボルトセット時)	●	●	●	●
			□建方完了時の柱脚部おさまり □建方完了時 全景	●	●	●	●
	□柱梁仕口 □継手 □壁ブレース端部	●	●	●	●		
	検査 □超音波探傷検査実施状況	△	●※2	●※2	△		
	④木造 □軸組 □耐力壁 □小屋組 □床組 □仕口その他の接合部	△	△	△	●		
⑤特定天井	□天井ふところ内部の全景 □吊り材の長さ計測状況	○	○	○	○		
	□吊り天井と壁等とのクリアランス計測状況	○	○	○	○		
III) 鉄骨造建築物 品質適正化等 (準用工作物 は不要)	①鉄骨製作工場国土交通大臣認定書、別添、指定書の写し 又は 溶接工事作業計画書	△	●	●	△		
	②鉄骨工事施工状況報告書	△	●※1	●※1	△		
	③鉄骨流通経路を示した書類の写し ※SN材・BCR材・BCP材・STKN材・TMCP材のみ	△	●※1	●※1	△		
	④鋼材規格証明書(ミルシート)の写し ※SN材・BCR材・BCP材・STKN材・TMCP材のみ	△	●※1	●※1	△		
	⑤超音波探傷検査結果(現場・工場)の写し	△	●※2	●※2	△		
	⑥超音波探傷検査における第三者機関との契約書の写し(5階以上又は3,000㎡超)	△	●※1	●※1	△		
IV) 構造材料	①コンクリートの四週圧縮強度試験結果(準用工作物は不要) ※以下の場合には第三者機関による試験結果、その他の場合は第三者又は自社による試験結果 ・普通コンクリートの設計基準強度が36N/mm <sup>2</sup> を超えるとき ・軽量コンクリートの設計基準強度が22.5 N/mm <sup>2</sup> を超えるとき	●	●	●	●		
	②PC鋼線、PC鋼棒の規格証明書	○	○	○	○		
	③上記以外の認定材料等特殊な材料の規格証明書の写し又は材料試験結果書の写し ※認定柱脚、高強度鉄筋等	○	○	○	○		
	④アンカーボルトの規格証明書の写し(伸び能力のあるアンカーボルト(ABR・ABM))	△	○	○	△		

●:原則提出が必要 ○:該当する場合に提出が必要

※1 III)①の鉄骨製作工場国土交通大臣認定書の写しを添付することで提出を省略することができます。

※2 III)①の鉄骨製作工場国土交通大臣認定書の写しを添付することで工場溶接に係る書類の提出を省略することができます。

(注意) 上記表の内容で記載のないものに関しても、特に必要と認められる場合には追加提出を求めることがあります。

(鉄筋の圧接継手等の検査報告、特殊な工法の施工報告書等)

混構造の場合には提出書類が異なりますので、構造設備審査係にご相談ください。